

平成30年度第3回多摩市特別職報酬等審議会議事録

1. 日 時 平成30年10月26日(金) 午後3時から
2. 会 場 多摩市役所 特別会議室
3. 出席者 10名(委員数10名)
出席者
有山 長作 菊池 武信 小坂 一郎 齋藤 裕美
齊藤 隆一 澤田 浩二 千葉 胤昌 原 義彦
平野 紀美子 藤江 美也子
事務局
渡邊 眞行(総務部長) 本多 剛史(人事課長)
三井 崇行(人事課給与・厚生係長) 坂内 良歌(人事課主事)
4. 開会
会長より開会の宣言がなされた。
5. 第2回審議会議事録について
会長から、議事録について各委員に意見を求めたところ、内容について異論がないことが確認された。
6. 議事録署名委員の指名
議事録署名委員に澤田委員及び千葉委員が指名された。
7. 特別職の報酬について
事務局から追加配布資料に関する説明がされた。
続いて、会長が特別職の報酬等について審議を求めたところ、以下の質疑・意見が出された。

委員 : 昨年の人事委員会勧告の期末・勤勉の勧告内容を教えて欲しい。

事務局 : 4.4月から4.5月になり、0.1月引上げている。

会長 : 人事委員会勧告はひとつの指標になる。

委員 : 資料6 多摩市長の公務状況があるが、先日幼稚園の運動会に市長が挨拶に来た。暑い日だったが短い挨拶で、子どもたちが喜んでいて。他のイベントでの市長の挨拶は大人が多いため、長めの挨拶で多摩市への思いを語っていた。

非常に親身になっていて、数字で見るとよりも忙しいと感じた。

委員 : 市長の動きについて住民は良く見ている。また市議会の実態が分かり、市長が良いリーダーであると感じた。過去に比べて、給料について少し考えてあげる時期だと思う。

ふるさと納税は多摩市ではどう利用されているのか？他の自治体に納税した場合の影響はどの程度か？

事務局 : 資料 20 多摩市の財政状況の P 7 より、平成 29 年度の多摩市への寄付金は 1 千 2 2 9 万円、他の自治体に出て行く金額は約 2 億円。損失している分は、多摩市は地方交付税不交付団体のため補填されない。今後の金額は増加または横ばいで推移していくと考えられる。

委員 : 副市長や教育長の公務状況の資料はあるか？

事務局 : 公務実績の資料はない。市長は平日の夜間、土日にイベントに行くが、全ては行けないので、代わりに副市長が出席することがある。教育長は土日に子ども関係のイベントがあると出席する。

委員 : 報酬審議会なので報酬についてしか話し合えないが、もう少し休みがあれば良いと思った。

事務局 : 市長のスタンスとして市民が集まる所には行って、極力自ら挨拶をする。また市民説明会では、職員が説明する自治体が多いが、多摩市は市長が説明するため、出勤が増える。

委員 : 平成 28 年度に増額の答申をしたにも関わらず、議員から市民に負担を強いっている中で増額できないとあった。人事委員会勧告で初任給を上げるとあったが、特別職の給料は上げる必要はないと考える。市長は忙しく、休みも取れていないが、議員と給料の格差をつけるべきとは一概には言えない。議員も市長も 26 市では中位である。

今回の答申は期末手当を増額するかどうかで考えたい。

会長 : どの組織でも長は忙しいのは当たり前である。

委員 : 市長は一人なので夢や理想を実現できる。議員は 26 分の 1 なので、それぞれの夢や理想を実現するのは市長より難しい。

会長 : 26 市の財政、人口、賞与のバランス、職員数、人件費も指標となる。多摩市は高齢化しており、扶助費は高くなり、財政が将来どうなっていくのか考える必要がある。

委員 : 財政の肝となる「公共施設見直し方針と行動プログラム」が進んでないということなので、評価は低い。将来を見通し、報酬等は現状維持が良いと思う。

会長 : 公共施設の改修等は一遍には出来ない。工事が終わった小学校もあり、健康センターも去年工事していた。また市民の意見を聞きながら進めていかなければならない。

委員 : 公共施設は 30 年経過すると大規模改修が義務付けされている。ニュータウ

ン開発以降、多摩市以外が建てた施設等も市が引き継いでおり、その結果多摩市で改修を請け負わなければならない。そのため財政だけ取り上げるのではなく、取り組みの姿勢を第一義で見たい。

委員 : 人事委員会勧告は、2年連続給料は改定見送り、賞与は昨年と今年で0.2月増額である。月額報酬は減額、増額、改定見送りの選択肢があり、賞与の0.2月をどう扱うか、分けた議論が必要となる。財政は先行き困難な部分もあるが、現状は健全である。将来的に見て財政が大変なのは多摩市だけでなく、国も東京都も他の自治体も困難な状況である。そのような中では、実際の財政と特別職の働きぶり、勧告を併せて考えるべき。後は議会の判断にお任せする。

会長 : 資料5 特別職報酬の推移を見ると減額し続けている。減らしすぎているのではなく、26市の中で高かったのが標準になっている。

委員 : 減額し続けているとあるが、人事委員会勧告と同様に改定しているのか？

会長 : その都度考え方は異なる。景気の動向、市の財政等を含めて考えていた。

事務局 : 資料5 特別職報酬の推移について補足説明をすると、平成15年度に大きく減額しているが、市民の生活状況を考慮して、市は身を削る努力をしたが、市長も自身で審議会を経て減額をしている。資料4 給料調のP6・P7に改定前適用年月日と改定後適用年月日があるが、多摩市は細やかに審議会を開き、時勢に合わせた修正をしている。10年以上審議会を開かず、高止まりしている他の自治体もあり、そのような違いもある。

委員 : 多摩市の給与が日本一だと一人歩きしたことがあった。マスコミが年齢構成を斟酌せず、雑誌等に書かれた。

事務局 : 現在は高齢の職員が退職し、若い職員が入ってきているため、新陳代謝により平均年齢が下がり、1位から順位が下がった。職員人件費も3億円ほど下がっている。また4月の一時期の給料を採って職員数で割り返した額で全国を比較している。他市では直営の保育園を持っているが、多摩市には直営の幼稚園もなく、また直営の保育園も2園しかない。ごみの収集は早くから委託している。他市では作業系の現業の方や、保育士などの職員が多く、管理職の割合が減る。これを考慮せずに割り返すと多摩市の給料は高くなってしまう。

委員 : 下水道事業管理者の給料額が決まった経緯を教えて欲しい。政策監は出向元の給料をベースに決められている。

事務局 : 東京都にも公共企業として上下水道の局があり、管理者を置いている。管理者は東京都の指定職給料表を使用している。多摩市は東京都より規模が小さいため、東京都の指定職給料表の一番低い額を使っている。政策監については前職と均衡を保った形で報酬を決定している。

会長 : 他の自治体と比較すると低い方である。仕事の内容量が違うことも関係して

- いる。
- 委員 : 資料 27 法人税率の引き下げに対して、多摩市の法人税額は緩く減額しており、企業誘致等の効果が出ている。財政は健全に運営されている。給料か賞与で多少上げていいと考える。
- 会長 : 26 市と比較して、バランスが整っている。
- 委員 : 多摩市は職員の平均年齢が高いが、ラスパイレスは 26 市で中位なので、給料は相関的には下がっている。
- 委員 : 資料 5 特別職報酬の推移を見ると、平成 22 年度から減額傾向となっている。今まで我慢してもらったと感じる。ある程度増額しても良いと思う。財政が悪くなった訳でもなく、職員の給料が高いとあったが、年齢構成等が影響している。
- 会長 : 消費税は生活に関係しているので、これも加味して良いと思う。
- 委員 : 初任給はいくらか？
- 事務局 : 18 万 2700 円である。
- 委員 : 少し上げて良いと思う。初任給が千円上がる勧告があり、これは 0.5%相当なのでこの金額を上げるのはどうか。
- 委員 : 多摩市議員の年齢構成はどうなっているか？
- 事務局 : 現在は 26 名議員がいるが、手持ちのデータの時点では 24 名。30 代が 2 名、40 代が 5 名、50 代が 10 名、60 代が 6 名、70 代が 1 名。
- 会長 : 多摩市の議員は比較的若い方も当選していると感じる。
- 委員 : 都市部は議員の報酬で生活が成り立つことを前提に考えるべきだと思う
- 事務局 : 報酬は据え置き、報酬を 0.5%増額、賞与を 0.2 月増額の 3 つの意見が出ているので、次回 3 つの案の年収を出す。
- 委員 : 資料 5 特別職報酬の推移と資料 14 減額措置の違いを教えて欲しい。
- 事務局 : 資料 5 は条例に規定されている額の推移を載せている。資料 14 は財政が困難だった時等を実施した独自削減を加味した額である。条例上の金額に加えて、独自に削減を行っている。
- 委員 : ニュータウン 46 周年の運動会へ市長は今まで 45 回出席していたが、46 回目は忙しく、出席することが出来なかった。それほど現在市長は忙しいので、報酬は上げて良いと思う。
- 会長 : 資料 4 給料調を見ると 26 市内の特別職報酬の順位が分かる。
- 委員 : 八王子市は一昨年改定し、市長は 1 万円引上げている。府中市は平成 27 年に改定し、市長は 3 万円引上げている。また額が低かった市は大きく改定している。

8. 審議日程の確認

次回以降の審議会日程の確認をした。

第4回開催 平成30年11月16日(金) 午後3時より

9. 閉会

以上で、すべての日程を終了したので、午後4時40分、会長は閉会を宣した。

以上、この議事録が正確であることを証明するため、会長及び議事録署名人において、次に記名押印する。

平成30年11月16日